

き ざ や み 働 労

き ざ や み 働 労

2024.12 no.463

仕事と生活の両立応援宣言について	1
みやざき女性就業支援センターのご案内	2
みやざきシニア就業支援センターのご案内	2
高齢者雇用優良企業表彰	3
ライフサポートセンターのご案内	3
働きやすい職場『ひなたの極』のご紹介	3
労働保険のお知らせ	4
中小企業退職金共済制度について	4
労働委員会からのお知らせ	4
労働相談窓口のご紹介	4
労働相談Q & A	5
ハロートレーニング受講生募集のお知らせ	6
県立産業技術専門校・高鍋校 入校生募集のお知らせ	7
宮崎県UIターン就活応援補助金について	7
宮崎労働局からのお知らせ	8



「仕事と生活の両立応援宣言」

「仕事と生活の両立応援宣言」とは、企業・事業所のトップの方に従業員が仕事と生活の両立ができるような「働きやすい職場づくり」への具体的な取組を宣言していただく制度です。登録後は宣言書を額縁に入れてお渡しするとともに、県庁HPで公表するなど、広くご紹介させていただきます！

新しい登録企業のご紹介

■10月の新規ご登録企業

- 株式会社M&F tecnica 宮崎支店
- 株式会社心々美
- 学校法人相愛学園

■11月の新規ご登録企業

- 株式会社アトス
- 都城運輸株式会社
- 合同会社アズマ
- 株式会社一ツ瀬青果市場

■12月の新規ご登録企業

- 株式会社宮崎オーバル
- 医療法人すずき内科クリニック
- 株式会社マスコ
- 森塗装株式会社
- 宮崎交通株式会社
- ・広告宣伝部
- ・宮崎中央営業所
- ・宮崎北営業所
- ・宮崎南営業所
- ・西都営業所
- ・日南営業所
- ・都城営業所
- ・延岡営業所
- ・整備センター
- ・旅行部
- ・青島屋
- ・ざぶ〜ん
- ・三ツ和荘
- ・萩の茶屋
- ・霧島サービスエリア
- ・山之口サービスエリア
- ・花の駅生駒高原
- ・航空部
- ・保険部
- ・こどものくに



宮崎県 仕事と生活の両立

検索

みやざき 女性就業支援センター

県内で就業を希望する女性の方を対象に、

- ①求職活動の相談
- ②求職活動セミナー
- ③就職面談会
- ④職場見学会・職場体験
- ⑤多様な働き方の求人開拓
- ⑥求人アドバイス
- ⑦雇用環境改善提案
- ⑧求人・求職マッチング

等を通して、求職者の就職活動及び事業所の人材確保をサポートすることを目的として、県が設置するセンターです。

相談窓口

宮崎市

場所 宮崎市錦町1-10
宮崎グリーンズフィア
壱番館(KITEN)7階

開催日時 月曜日～金曜日
(祝日・年末年始除く)
9時～18時
(予約優先)

都城市

場所 都城市松元町4街区14号
都城市総合福祉会館2館

開催日時 毎週火曜日
(祝日・年末年始除く)
9時～17時
(要予約)

延岡市

場所 延岡市愛宕町2-15
宮崎県延岡総合庁舎内

開催日時 毎週木曜日
(祝日・年末年始除く)
10時～15時
(要予約)



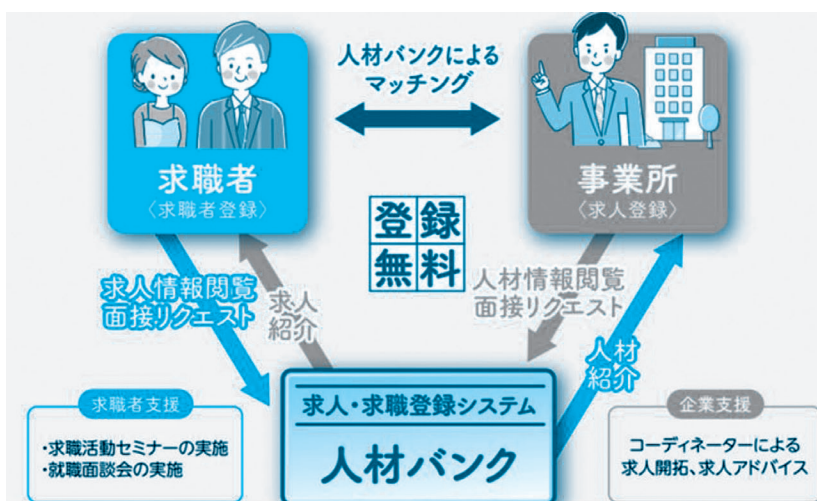
お問合せ先

みやざき女性就業支援センター
TEL:0985-41-8650



シニア世代向け人材バンクに登録してみませんか？

「みやざきシニア就業支援センター」では、おおむね55歳以上のシニア世代の方々を対象に、県内3か所の相談窓口の設置や、人材バンクを活用した求職者と事業所とのマッチング支援を行っています。
相談窓口の利用や人材バンクへの登録を希望される方は、お気軽に下記までお問合せください。



お問合せ先

みやざきシニア就業支援センター
電話:0985-41-8652

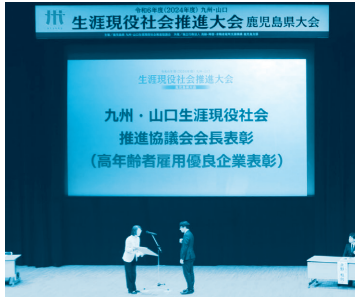
みやざきシニア就業支援センター

検索



高齢者雇用に積極的に取り組む企業等が表彰されました！

九州・山口生涯現役社会推進協議会（会長：福岡県知事）は、高年齢者の雇用に先進的かつ積極的に取り組む企業等の努力と功績を称えるとともに、これを広く周知し、高年齢者の雇用の促進を図るため、会長表彰を行っています。



本県からは、株式会社グローバル・クリーン（日向市）が、「労働時間の軽減や体への負担を軽減する道具の導入などにより、高齢者が働きやすく、やりがいのある職場づくりを実現していること」が評価され、表彰されました。



後日、同社の税田和久代表取締役社長と税田倫子専務取締役が河野宮崎県知事を表敬訪問し、受賞の報告を行いました。知事からは、「受賞おめでとうございます。今後も高齢者が活躍できる社会の仕組みづくりの模範となっていきたいです。」とのコメントがありました。

お問合せ先 宮崎県雇用労働政策課労政福祉担当 TEL：0985-26-7106

ライフサポートセンターのご案内 ～暮らしなんでも無料電話相談～

一般社団法人宮崎県労働者福祉団体中央会が運営する「暮らしにかかわる総合相談所」です。
県内3か所（宮崎市、都城市、延岡市）に設置されています。

相談時間：月曜日～金曜日 10:00～16:00

※土日祝日及び年末年始を除きます。

※専門家との相談は13:00～16:00、相談時間30分、要予約です。

ライフサポートセンター 宮崎

検索

ライフサポートセンター宮崎

TEL：0120-397-864

宮崎市広島1丁目11-8

労働福祉会館別館2階

ライフサポートセンター都城

TEL：0120-397-868

都城市北原町4街区4号

都北労働福祉会館2階

ライフサポートセンター延岡

TEL：0120-397-869

延岡市東本小路132-23

県北労働福祉会館1階

働きやすい職場『ひなたの極』認証制度



仕事と生活の調和の実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業や事業所のうち、特に優れた取組成果が認められる企業等を知事が認証する制度です。

令和6年12月1日現在、累計74の企業・事業所が認証されています。

申請は随時受け付けております。
お気軽にお問い合わせください！



お問合せ先
・
お申込み先

宮崎県雇用労働政策課

TEL：0985-26-7106

E-mail：koyorodoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

宮崎県 ひなたの極

検索

労働保険のお知らせ

「労働保険」とは、「労働者災害補償保険（労災保険）」と「雇用保険」とを総称した言葉で、常勤、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業は原則、強制適用事業であり、成立手続を行う義務があります。

事業主のあたりまえ川柳

厚生労働省



ひとりでも働く職場に
労働保険

守る責任。
加入する義務。

労働保険

労災保険 + 雇用保険

お問合せ先

宮崎労働局 労働保険徴収室 電話 0985-38-8822

働く皆様に安心を。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための
国の退職金制度です。

① 国の退職金制度！

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんでも加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。



詳しくはホームページ
をご覧ください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

2月の労働相談週間のお知らせ

平日夜間・土日
もどうぞ！

宮崎県労働委員会では、労働者と使用者との間に生じた**職場のトラブル**について、
随時、**秘密厳守・無料**で相談を受け付けています。次の期間は、**平日の相談時間を延長し、
土・日曜日**も相談を受け付けます。**匿名もOK！**お気軽にご相談ください。

【日 時】 令和7年2月1日(土)～7日(金)

2月1日(土)・2日(日) 9:00～12:00、13:00～17:00

2月3日(月)～7日(金) 8:30～12:00、13:00～19:00

【相談方法】 電話、FAX、インターネット(相談専用フォーム)で受付しています

働くあんしんサポートダイヤル
0985-26-7538

宮崎県労働委員会

検索

宮崎市橘通東1丁目9番10号(県庁3号館6階)
FAX: 0985-20-2715



お気軽に中小企業労働相談所へ御相談ください！

無料

県では、県内4箇所に中小企業労働相談所を設置し、労働者や事業主等から、賃金や休暇などの労働条件、解雇、パワハラ等、労働に関する様々な問題について、相談をお受けしています。

宮崎(県雇用労働政策課内)
電話 0985-44-2618

日南(県税・総務事務所内)
電話 0987-22-2714

都城(県税・総務事務所内)
電話 0986-23-4518

延岡(県税・総務事務所内)
電話 0982-33-2862

受付時間 月曜日から金曜日(祝祭日を除く) 8時30分～正午及び13時～17時

※来所相談は事前にお電話で予約してください。

◎メール相談は⇒koyorodoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp(件名に「労働相談」と記入ください)

お問合せ先

宮崎県雇用労働政策課労政福祉担当 0985-26-7106

労働相談 Q&A



寄せられた相談をもとに、お答えします。

Q 2024年4月から労働条件明示のルールが変わったそうですが、主な変更点を教えてください。

A 主な変更点は以下のとおりです。(なお、スペースの都合上、一部省略しています。)

(全ての労働者を対象とするもの)

1 就業場所・業務の変更の範囲

全ての労働契約の締結と有期雇用契約の更新のタイミングごとに、「雇入れ直後」の就業場所・業務の内容に加え、これらの「変更の範囲」について明示が必要となります。

[記載例](いずれも例示であり、就業場所と従事すべき業務は必ずしも関連していません。)

①就業場所・業務に限定がない場合

- ・就業場所……(雇入れ直後)〇〇営業所(変更の範囲)本店及び全ての支店、営業所
- ・従事すべき業務……(雇入れ直後)広告営業(変更の範囲)会社内での全ての業務

②就業場所・業務の一部に限定がある場合

- ・就業場所……(雇入れ直後)〇〇市(変更の範囲)〇〇県内
- ・従事すべき業務……(雇入れ直後)運送(変更の範囲)運送及び運行管理

③完全に限定の場合(就業場所や業務の変更が想定されない場合)

- ・就業場所……(雇入れ直後)宮崎センター(変更の範囲)宮崎センター
- ・従事すべき業務……(雇入れ直後)レジ、商品補充
(変更の範囲)雇入れ直後の従事すべき業務と同じ

(有期雇用労働者に対する明示事項等)

2 更新上限の明示

有期労働契約の締結と契約更新のタイミングごとに、更新上限(有期労働契約の通算契約期間または更新回数の上限)の有無と内容の明示が必要になります。

なお、下記の場合は、更新上限を新たに設ける、または短縮する理由を有期契約労働者にあらかじめ(更新上限の新設・短縮をする前のタイミングで)説明することが必要になります。

- i. 最初の契約締結より後に更新上限を新たに設ける場合
- ii. 最初の契約締結の際に設けていた更新上限を短縮する場合

3 無期転換申込機会の明示

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごとに、無期転換を申し込むことができる旨(無期転換申込機会)の明示が必要になります。

4 無期転換後の労働条件の明示

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごとに、無期転換後の労働条件の明示が必要になります。

なお、厚生労働省の「Q&A」において、原則として、既に雇用されている労働者に対して、改めて労働条件を明示する必要はないとされています。

労働条件明示のルールの詳細につきましては、厚生労働省のウェブサイトや最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

このような問題についてお困りの場合は、宮崎県中小企業労働相談所にご相談ください。

相談先 宮崎県中小企業労働相談所(宮崎/都城/日南/延岡)

※詳細は、4ページをご覧ください。

宮崎県中小企業労働相談所

検索

お問合せ先 宮崎県雇用労働政策課労政福祉担当 TEL:0985-26-7106

ハロートレーニング（公共職業訓練）

受講生募集のお知らせ



県では、離職者の方が就職するために必要な知識や技能（パソコンスキル・介護等）を習得し、早期に就職するための職業訓練を、民間教育訓練機関等に委託して実施しています。

県内各地区で随時開講していますので、コースの詳細はお近くのハローワークまでご相談ください。

1 受講対象者

ハローワークに求職申込みを行っており、ハローワークから訓練受講のあっせんを受けられる方。その他、コースにより要件が異なる場合があります。

2 受講料

無料です。ただし、テキスト代や資格取得試験にかかる受験料等は実費負担となります。

3 申込方法

お住まいの住所を管轄するハローワークにてご相談・お申込ください。

4 募集中の職業訓練

(1) 知識等習得コース

地区	訓練科名	募集日程	選考日	訓練期間	訓練日程	訓練実施機関
延岡	オフィスワーク実践科	R6.11.25～R7.1.14	R7.1.22	3か月	R7.2.13～R7.5.12	プリンシプル 株式会社
宮崎	デジタルクリエイティブマーケティング科	R6.11.26～R7.1.15	R7.1.23	3か月	R7.2.14～R7.5.13	ライブビジネススクール
	初心者のためのやさしいパソコン基礎科	R6.12.25～R7.2.14	R7.2.25	3か月	R7.3.18～R7.6.17	パソコンスクール モノリス宮崎
都城	ビジネスパソコン科	R6.12.3～R7.1.22	R7.1.30	3か月	R7.2.21～R7.5.20	アイ日本総合ビジネス学院 都城校

(2) 長期高度人材育成コース

地区	訓練科名	募集日程	選考日	訓練期間	訓練日程	訓練実施機関
宮崎	精神保健福祉士養成科	R6.12.5～R7.1.30	R7.2.17	1年	R7.4.4～R8.3.13	宮崎保健福祉専門学校
	社会福祉士養成科	R6.12.5～R7.1.30	R7.2.14	1年	R7.4.4～R8.3.13	宮崎福祉医療カレッジ
	調理師養成科	R6.12.5～R7.2.27	R7.3.12	1年	R7.4.8～R8.3.13	マナビヤ宮崎アカデミー
	介護福祉士養成科	R6.12.5～R7.2.27	R7.3.13	2年	R7.4.4～R9.3.6	宮崎保健福祉専門学校
都城	介護福祉士養成科	R6.12.5～R7.2.27	R7.3.11	2年	R7.4.4～R9.3.10	豊心福祉学園
	介護福祉士養成科	R6.12.5～R7.2.27	R7.3.10	2年	R7.4.8～R9.3.13	都城コアカレッジ
	情報処理技術者養成科	R6.12.5～R7.2.27	R7.3.11	2年	R7.4.8～R9.3.13	都城コアカレッジ
日南	介護福祉士養成科	R6.12.5～R7.2.27	R7.3.12	2年	R7.4.4～R9.3.5	宮崎福祉医療カレッジ

詳しくはこちら



お問合せ先

宮崎県雇用労働政策課人材育成担当
宮崎県立産業技術専門学校

TEL : 0985-26-7107

TEL : 0983-42-6509

県立産業技術専門校・高鍋校入校生募集!!

●県立産業技術専門校(西都市)

高卒者又はこれと同等以上の学力を有する者を対象とした4つの訓練科(2年課程)があります。

(木造建築科・構造物鉄工科・

電気設備科・建築設備科 各科定員20名)

願書受付 R7.1.6(月)～1.22(水)

試験日 R7.2.3(月)

選考方法 筆記試験(国語、数学)
面接試験

選考場所 県立産業技術専門校
(西都市大字右松362-1)



詳しくは当校ホームページをご覧ください。

<https://www.miyazaki-sangi.ac.jp/>

お申込み・お問合せ先

県立産業技術専門校

TEL:0983-42-6501 FAX:0983-42-6511



●県立産業技術専門校高鍋校(高鍋町)

中卒者以上の方を対象とした建築科、塗装科と知的障がい者を対象とした販売実務科の合わせて3つの訓練科があります。

願書受付 ①建築科・塗装科

R7.1.9(木)～1.31(金)

②販売実務科

R7.2.10(月)～2.28(金)

試験日 ①建築科・塗装科 R7.2.17(月)

②販売実務科 R7.3.11(火)

選考場所 県立産業技術専門校高鍋校
(高鍋町大字南高鍋1770)



詳しくは当校ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/desaki/shigoto/rodo/20200608085106.html>

お申込み・お問合せ先

県立産業技術専門校高鍋校

TEL:0983-23-0523 FAX:0983-22-0065



人事・採用担当の方へ ぜひ採用選考に御活用ください!

県外からの就職活動にかかる 求職者の交通費・宿泊費を補助します

【対象者】 宮崎県外在住で、県内企業が実施・参加するインターンシップ、合同企業説明会、採用面接等の活動に参加する学生や一般求職者

【補助額】 最大**5万円**×年**2回**まで(活動に要した交通費・宿泊費の1/2または2/3)
(例)面接のために来県し、宿泊した場合(30代)
経費:交通費6万円、宿泊費2万円 → 補助金4万円を支給!(補助率1/2)

【申請要件】 ・申請時点で県外に居住していること
・求職者が「ふるさと宮崎人材バンク」に登録していること
・国や企業等から補助を受けていない経費であること ほか

【申請方法】 ①「ふるさと宮崎人材バンク」に登録
②活動を行い企業から「就職活動証明書」の記入を受ける
③必要書類を添えて求職者本人が専用フォームから申請



「宮崎県UIターン就活応援補助金」詳細・申請はこちら! →

「育児・介護休業法」 「次世代育成支援対策推進法」 改正のお知らせ

令和6年5月に、育児・介護休業法及び
次世代育成支援対策推進法が改正されました。

令和7年4月1日施行

	改正内容
1	◆子の看護休暇の見直し(対象となる子、取得事由の範囲拡大等) ◆所定外労働の制限(残業免除)の対象拡大 ◆育児や介護のためのテレワーク導入努力義務 ◆育児休業取得状況の公表義務企業拡大 ◆介護に直面した労働者への、両立支援制度等に関する個別の周知・意向確認の義務 ◆介護の両立支援制度等に関する早期の情報提供義務 ◆介護に関する雇用環境整備の義務 ◆介護休暇(労使協定による除外対象者の緩和)
2	◆一般事業主行動計画策定時の、育児休業の取得状況等に関する状況把握・数値目標の設定義務

令和7年10月1日施行

	改正内容
1	◆柔軟な働き方を実現するための措置の創設 ◆妊娠・出産の申出時や子が3歳になる前の個別の意向聴取・配慮

※ ①育児・介護休業法関係 ②次世代育成支援対策推進法関係



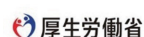
改正法に関するお問い合わせ

宮崎労働局 雇用環境・均等室

☎ 0985-38-8821

〒880-0805

宮崎市橘通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎4階



宮崎労働局